

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成19年3月15日(2007.3.15)

【公開番号】特開2000-291410(P2000-291410A)

【公開日】平成12年10月17日(2000.10.17)

【出願番号】特願2000-19611(P2000-19611)

【国際特許分類】

F 01D 25/24 (2006.01)

F 01D 5/18 (2006.01)

F 01D 9/00 (2006.01)

【F I】

F 01D 25/24 K

F 01D 5/18

F 01D 9/00

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月29日(2007.1.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前端54と反対側の後端56とそれらの間の中央部64とを有するパネル48、及び冷却空気を導くためパネル48を貫通した複数の冷却孔66であって上記中央部の後方ににおいて中央部の前方よりも高い密度のパターンで配設された複数の冷却孔66を含んでなるタービンシュラウド40。

【請求項2】

前記複数の冷却孔66が、総合的に中央部64の後方において中央部の前方よりも多くの冷却空気をパネル48を通して導く寸法を有する、請求項1記載のシュラウド。

【請求項3】

前記複数の冷却孔66が、パネル48において周方向にかつ中央部64と後端56の間で軸方向に隔設されている、請求項2記載のシュラウド。

【請求項4】

前縁34と後縁36の間に延在しかつシュラウド40から半径方向に離隔してシュラウドとの間に先端ギャップを画成する半径方向外側先端38を各々有する1列のタービン動翼26と組み合わせた請求項3記載のシュラウドであって、

前記パネル前端54が先端前縁34の前方に隔置されており、

パネル後端56が先端後縁36の後方に隔置されており、しかも

パネルを貫通した複数の冷却孔66の前記高い密度のパターンが動翼先端の翼弦中央部と後縁36の間に上方に配設されている、シュラウド。

【請求項5】

前縁34と後縁36の間に延在する半径方向外側先端38を各々有する1列のタービン動翼26を囲むタービンシュラウド40であって、

動翼先端38に面していて動翼先端38と共に先端ギャップを画成する内面50と、反対側の外面52と、先端の前縁近辺に配置可能な前端54と、先端の後縁近辺に配置可能な後端56と、前端と後端との中間に位置し動翼先端の翼弦中央部近辺に配置可能な中央部64とを有するパネル48、

パネルを支持するためパネルの前端及び後端のそれぞれと一体結合した前方フック 5 8 及び後方フック 6 0、及び

冷却空気を導くため上記パネルの外面 5 2 と内面 5 0 を貫通した複数の冷却孔 6 6 であって中央部 6 4 の後方において中央部の前方よりも高い密度のパターンで配設された複数の冷却孔 6 6

を含んでなるターピンシュラウド 4 0。

【請求項 6】

冷却孔 6 6 は中央部 6 4 の後方で中央部の前方よりも大きい総合流れ面積を有する、請求項 5 記載のシュラウド。

【請求項 7】

パネル内面 5 0 が中央部 6 4 と前端 5 4 の間で無孔である、請求項 6 記載のシュラウド。

【請求項 8】

シュラウドパネル 4 8 における冷却孔パターンが、冷却空気を動翼先端 3 8 上方の先端ギャップ内に動翼先端の前縁 3 4 の後方に放出するように位置づけられている、請求項 7 記載のシュラウド。